



神崎季節の『いきもの』たち その④ コウノトリ

神崎小と米沢小の子どもたちと見つけた生き物を通じ、神崎町の豊かな自然を紹介するコラム。第4回で紹介するのはコウノトリです。

子宝をもたらすという伝承があるコウノトリは、田んぼや湿地の小動物を食べて暮らす大型の鳥です。江戸時代には全国各地にいましたが、鉄砲が普及した明治以降は稲を踏み荒らす害鳥として駆除されるようになりました。激減したのは1950～60年代です。

当時の農薬には重金属の水銀を含む製品が多く、この影響で卵やひなが育たない事例が多発。1971年には最後の野生個体が死亡しました。その後、最後の1羽がいた兵庫県豊岡市が、旧ソ連から贈られた個体で人工繁殖に成功。2005年からは野外放鳥が始まりました。

コウノトリは今順調に数を増やしています。関東地方では千葉県野田市、栃木県小山市、茨城県水戸市、小美玉市、神栖市、行方市などが繁殖に力を入れています。町内の自然愛好団体によると、神崎町にも今春から3羽連れのコウノトリが現れるようになったそうです。脚環の番号から、3羽はそれぞれ野田市、行方市、鳥取県北栄町生まれであることがわかりました。



▲神崎町に飛来したコウノトリ(6月)

●問合せ 教育委員会 ☎ 1601

写真提供／飯田 純男氏

農業の『もしも』に備える制度



近年、台風や大雨、突風などの自然災害が全国的に増加し、農業経営にはこれまで以上の「備え」が求められるようになっていきます。特に園芸施設や農業機械は、一度被害を受けると修理・再建に多くの費用と時間がかかり、営業再開が大きく遅れるケースも少なくありません。こうしたリスクに備えるために、農業者の皆さまを支える以下のような各種制度が用意されています。

「自分の経営にどの制度が合うのか」、「詳しい補償内容を聞きたい」など聞きたい点がありましたら、千葉県農業共済組合香取支所までご相談ください。

- | | |
|----------|----------------------------|
| ●園芸施設共済 | ビニールハウスやガラス室などの損害を補償 |
| ●農機具損害共済 | 自然災害や不慮の事故による農業用機械の損害を補償 |
| ●収入保険 | 自然災害による減収や価格低下などによる収入減少を補償 |

●千葉県農業共済組合香取支所 ☎ 5611

肥料購入費を支援します

千葉県では、肥料価格高騰の影響を受けている農業者の皆様に支援として以下のとおり給付金交付を実施しています。

- 対象 生産性向上に取り組む農業者
※自ら農産物の生産を行っており、農産物販売額が50万円以上の農業者が対象です。
- 内容 肥料価格高騰額の1/2以内(上限10万円)
※本給付金の詳細は、専用ウェブサイトでご確認ください。
- 申請期間 6月25日(木)～8月14日(金)
- 問合せ 千葉県肥料価格高騰緊急支援事務局
☎0120-975-335(平日9:00～18:00)
<https://jimukyoku.site/chiba/hiryoshien/>

